資　料　５－４

土地利用計画図

本庁舎の北側外壁は、道路斜線制限に対応して前面道路の中心から１０m離し、周辺への日影の影響や圧迫感の低減に配慮する。

留置場および１階の府民が利用する関係部門を同一階に配置するため、庁舎は建築面積約 1,200 ㎡、６階建ての構想とする。

敷地西側の水道施設埋設部の上部を来庁者用駐車場として計画。

幹線道路に面した敷地西側に来庁者用駐車場の出入口と公用車出入口を分離して設け、敷地北側には緊急用の公用車出入口を設置して、安全でスムーズな車動線を計画する。

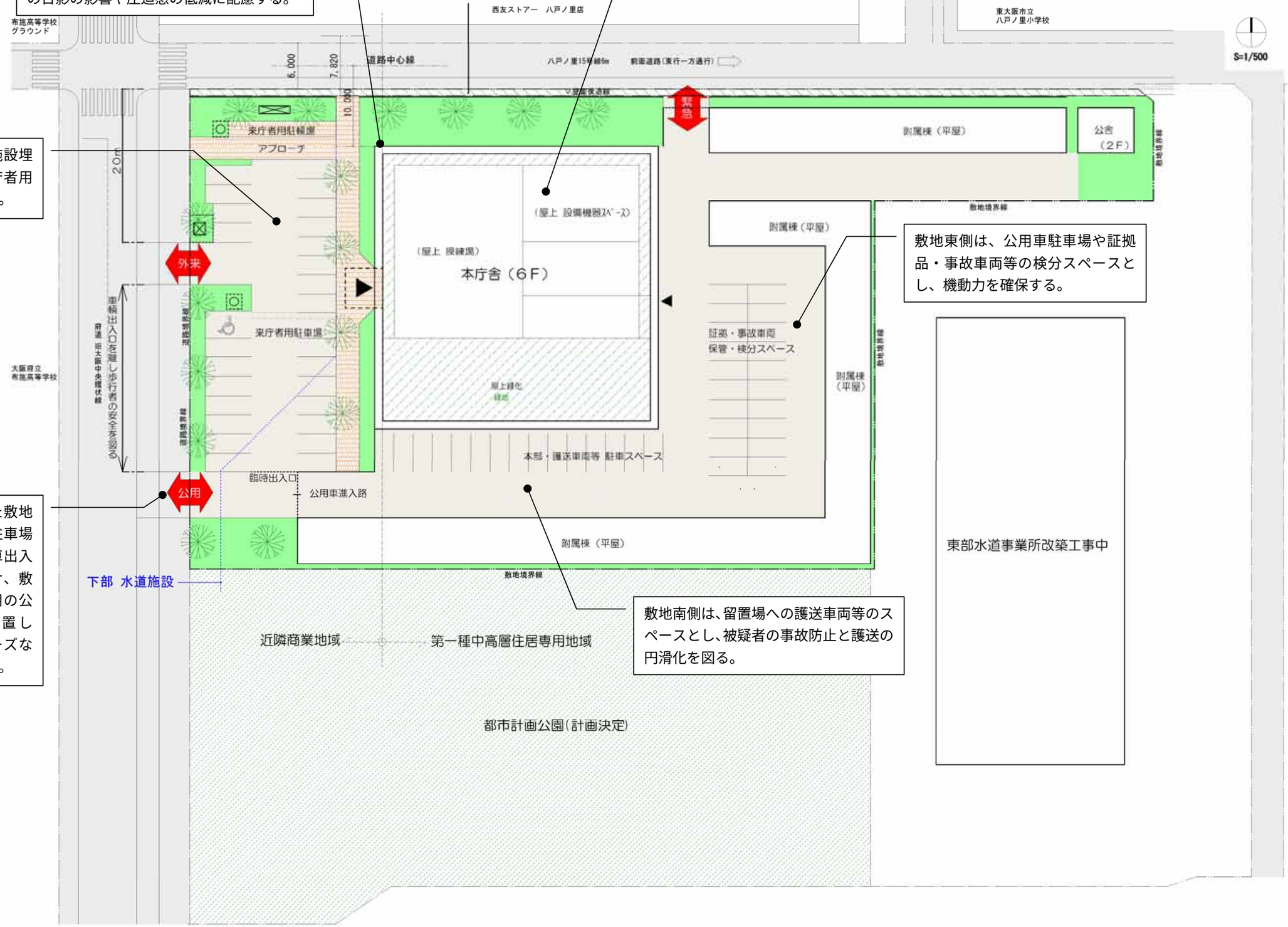

敷地東側は、公用車駐車場や証拠品・事故車両等の検分スペースとし、機動力を確保する。

敷地南側は、留置場への護送車両等のスペースとし、被疑者の事故防止と護送の円滑化を図る。